令和二年度第２次補正予算案への提案

（素案・たたき台）

共同会派　農林水産部会

　農林漁業は通年性や季節性、及び地域性など、個別様々な環境下にあり、現在だけではなく夏以降、地域ごとに大きな影響が及ぶおそれが想定される。今般、緊急事態宣言は全面解除されたが、農林漁業への対策は、今後の経済活動の回復やインバウンドの回復状況等を注視しつつ、体系的かつ適時的確な対応が必要である。そのことを念頭に置きつつ、当面は下記の点を重視し、第２次補正予算案に対応すべきと考える。

●高収益作物次期作支援交付金、畜産肥育支援策に関する要件緩和等、平常ベースではない支援策の構築

●持続化給付金制度について、農林漁業者も受給可能であることについての周知徹底、及び政府や関係団体によるサポート体制の強化

●水産業に対する人材不足への対処

●需要減が直撃している水産加工業の経営に対する支援

●木材の流通停滞への影響に対応する、山元の林業経営者、木材関連事業者等への必要な支援の措置

●外食産業の縮小により大きな影響を受けている流通関係者に対する支援

●集出荷場、選果場など、農業関連作業現場における、いわゆる「３密」の形成を避けるためのガイドライン及び支援の早急な策定